＜第三種郵便物認可＞

生活

熊本地震 被災者支援に広がる募金

スピードと信頼の両立が課題

熊本地震の本震から1カ月。募金による支援の輪が広がっているが、「義援金」は配分手続きに時間がかかり、多くはまだ被災者に届いていない。NPO法人などに「支援金」を出して復興を支える方法もあるが、寄付先の信頼性や活動内容を見極めることは難しい。迅速かつ安心な寄付先を紹介する取り組みが注目されている。（中井なつみ、玉崎栄次）

義援金まだ届かず

日本赤十字社（日赤）に寄せられた熊本地震の被災地への義援金は約87億円（9日時点）。集まった義援金は、熊本と大分の両県に設置された「義援金配分委員会」をへて、各市町村から被災者へ渡る。

日赤は前震翌日の4月15日に受け付けを開始。28日に約31億円を第1回分として熊本県の配分委へ送金した。配分委は今月2日、各市町村への配分額を決めた。死亡・行方不明者は1人20万円、重症者は同2万円。住宅の全壊は1世帯20万円、半壊は同10万円が支給される。義援金は6日に県から市町村に送られた。

しかし、市町村側では送金を受けても、被害状況の確定ができておらず、配分できずにいる。熊本市や益城町などでは、被災者からの申請受け付けが6月以降になる見通しだ。南阿蘇村は12日時点で「どう配分するか議論を始められていない状況」（会計課）。

被害が広域にわたった東日本大震災では、義援金が被災者に届くまでに半年以上かかった例も。現在も義援金受け付けは続いており、宮城県や岩手県などでは年1回のペースで配分を決めている。

支援金寄付は低迷

寄付金をすぐに役立てたいなら、支援金として寄付する方法がある。義援金は被災者へ届けられる見舞金であるのに対し、支援金は被災地で活動するNPO法人などの活動資金となり、被災者への物資の援助などに充てられることもある。

トレーラーハウスを活用したキャンプ施設で、環境教育などを行うNPO法人「河口湖自然楽校」（山梨県富士河口湖町）の校長でタレントの清水国明さん(65)＝写真＝は今回の地震で、トレーラーハウスを仮設住宅として役立ててもらおうと被災地に運搬している。これまでに3台を現地に届けた。

東日本大震災でも、被災地の子供や高齢者らに生活の場として河口湖自然楽校の施設を開放し、衣類や食事などを提供。「計64回に分け、延べ1千人以上を招いた。さらに受け入れたかったが、送迎バスの費用など資金が不足し断念した。ダイナミックな支援活動をするため、課題となるのは資金集めだと痛感した」

NPO法人を審査

日本ファンドレイジング協会が発行する「寄付白書2015」によると、東日本大震災で集まった寄付の6割が義援金。支援金はわずか1割にとどまり、3割は「不明」だ。

支援金が集まりにくいのは、NPO法人への信頼性が不十分な点があることも一因だ。設立要件が緩く立ち上げやすいため、日赤など知名度の高い団体に比べて、寄付する人の安心感を得られにくい面もある。東日本大震災では、NPO法人代表が自治体から復興事業費を横領する事件が起きている。

寄付を啓発する公益財団法人「パブリックリソース財団」（東京都中央区）は、同財団の審査を通過した信頼性の高いNPO法人をインターネット上に公開し、寄付先として紹介する取り組みを行っている。

同財団が運営するサイト「ギブワン」は、NPO法人約150団体を紹介。登録には、活動実績などについて金融や法律などの専門家でつくる第三者委員会による審査に合格しなければならない。登録後も年に1度、会計報告書や活動リポートの提出が求められる。

大阪大大学院の山内直人教授（公共経済学）は「災害復興は長期的な事業となるので、NPO法人は寄付を受け続けられるようにするため、『なぜ必要なのか』や『どう使うのか』という説明責任を果たすことが重要。短期間で信頼を獲得することは難しいので、平素から活動内容などを公開していく地道な努力をすべきだ」と指摘している。

義援金配分委員会

大規模災害が発生した際、被災者を支援するために寄せられた義援金を公平に配分するための基準や方法について、人や住居の被害状況などに基づいて審議し、決定する組織。自治体に設置される。メンバーは自治体幹部や募金受付団体の代表、学識経験者、報道関係者らで構成されることが多い。